

令和8年3月

学校環境衛生基準の改正のお知らせ

謹啓、時下ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を受け賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年2月27日に「学校環境衛生基準の一部改正について」が公布され、下記のとおり改正されましたので、ご案内申し上げます。

謹白

記

■ 変更日 令和8年4月1日（水）採取分より

■ 検査項目 学校環境衛生基準におけるエチルベンゼン

検査項目	変更箇所	新	旧
エチルベンゼン	基準値	370 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	3800 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

なお、令和7年1月17日 医薬発0117第1号 厚生労働省医薬局長通知により、室内濃度指針値が改正しており、今回の改正で学校環境衛生基準も室内濃度指針値と同じ値となりました。

以上